

教えてマッタマン!

～第21回 リユースショップを活用しよう～

問合先 環境課ごみ減量推進係 ☎0562-92-1113



太郎君とマッタマンは家の物置の整理をしています。

太郎君：ずいぶん懐かしいものが出てきたなあ。僕が使っていたベビーカーやチャイルドシート、小さいときに遊んでいたおもちゃがいっぱいだよ。

マッタマン：本当だ！懐かしいね。

太郎君：ベビーカーとチャイルドシートは大きいから粗大ごみで、おもちゃは燃えるごみで…。

マッタマン：それ、全部捨てちゃうの？

太郎君：もったいないけど、リサイクルできないものは捨てるしかないよ。

マッタマン：太郎君。リサイクルをする前に、大事なことを忘れているよ。リユースって知ってるかな？

太郎君：ああ忘れてたよ、マッタマン！3R(スリーアール)のうちの一つだよ。最近リサイクルばかり耳にするから、リサイクルしか意識できていなかったよ。

マッタマン：そうだね。3Rとは、リデュース(食品ロスをなくすなど)、リユース(リユースショップを利用するなど)、リサイクル(資源をきちんと分別するなど)のことを意味するよ。

太郎君：そうだったね。リデュースの取り組みで
ごみとなるものを減らし、リユースの取
り組みで繰り返し使い、使えなくなった
ものをリサイクルするんだもんね。



マッタマン：そういえば市では、リデュースの取り組みとして、「豊明市食べ残しゼロ推進店制度」をやっているけど、最近リユースの活動として、「不用品登録制度」のほかに「豊明市リユースショップ」を募集してるみたいだよ。



太郎君：それは知らなかったなあ。どんなお店なら参加できるの？

マッタマン：リユース品を取り扱っていて、市民にリユースを促進してくれるお店などなら市内はもちろんのこと市外でも参加できるんだ。

太郎君：その条件なら、多くのお店が参加できそうだね。ごみとなるものも減るし、必要な人にまた使ってもらえるし、いいことづくしだね。僕も早速リユースショップを利用してみよう！

マッタマン：リユース促進に協力してくれるお店が増えたなどの追加情報が入り次第、市ホームページや広報とよあけでお知らせしていくので楽しみにしてください！



マッタマンからの一言

リサイクルだけでなく、リデュースやリユースも意識しよう。どれも大切な取り組みだよ！

マッタマンからのお知らせ

ごみの減量を目的としたリユース促進に協力してください！



市では、ごみの減量を目的として、リユースを促進していただけるお店などを募集しています。協力いただける場合や、詳細については環境課までご連絡ください。

不用品登録制度を利用しよう！

市では、日常生活でまだ使える生活用品の再利用を考えて、これらの物品を譲渡しよう「不用品登録制度」を行っています。お気軽にご利用ください。

- **利用できる人** 市内在住、在勤の人
- **利用できる品目** 家具、家電製品、子ども用品などの日常生活用品
※自転車など一部登録できない品目があります
- **利用方法** 環境課へ直接お越しください。利用票をお渡します。